



新見市妊婦宿泊助成金支給事業

出産準備のため、分娩取扱施設近隣の宿泊施設で待機するための
宿泊費を助成します。

対象となる方

出産時及び申請時に新見市に住所があり、次の全てに該当する人

1. 令和7年4月1日以降に出産した人
2. 住所地から分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動時間を有する人
(自家用車などの移動手段のうち、標準的な移動時間が概ね60分以上を要する場合)

助成対象経費

出産準備のために、分娩取扱施設付近のホテル、旅館その他の宿泊施設に宿泊する
場合の宿泊費(食事代は除く)

※令和7年4月1日以降の宿泊に限る

助成額

1泊につき1万円又は宿泊費実費のいずれか低い方の額から2千円を差し引いた額
(上限8千円)

※ただし、出産時の入院までの前泊分として、妊娠1回につき14泊を限度

必要書類

1. 新見市妊婦宿泊助成金支給申請書
2. 親子健康手帳の写し(出産日、分娩取扱施設が確認できる書類)
3. 宿泊費の領収書(氏名、宿泊期間、宿泊施設、宿泊費の内訳が分かる書類)
4. 滞納等状況調査同意書
5. 申請者の口座を確認できる通帳等の写し
6. ハイリスク妊婦の場合は、妊婦健診結果の写し

申請期限・申請方法・申請先

出産した日から4か月以内に、必要書類をそろえて健康医療課へ提出してください

※本市以外から類似の助成金等を受けている、又は受ける予定の場合は、対象となりません

※宿泊施設からいみママ・サポート119事業を利用することはできません

お問い合わせ

